

平成18年度 第1回行政改革推進審議会 議事録

日時：平成18年6月5日（月） 午前10時～午前11時35分

場所：長野市役所第二庁舎10階 講堂

出席者：委員19名（1名欠席）

長野市行政改革推進委員会（庁内）委員20名

会長及び副会長の選出

互選により、会長に青木輝政氏、副会長に小林公子氏を選出。

議事

(1) 長野市行政改革大綱及び実施計画について

行政改革推進局課長：資料1-1、資料1-2、資料1-3により、大綱及び実施計画の策定の経過、「集中改革プラン」の取り組み、今後の進行管理等について説明。

（質疑）

委員：「交通災害等共済事業の見直し」について、18年度実施予定で、廃止も視野に検討中とあるが、議会でこれを審議中であり廃止の方向であると理解してよろしいですか。住民からは「このまま続けていってほしい」との声もあります。また今後、これをどのように民間に持っていったらいいのか、お教えいただきたい。

企画政策部長：交通共済については、昨年度長野市交通対策審議会で審議いただき、現在の制度については、民間の制度が充実してきているという観点から、見直しを視野に検討したらどうかとの結論を頂きました。そのようなことから、18年度においては議会とも相談をしながら検討していきたいと考えております。ただ委員さんのお話のように市民の皆さんからも問合せをいただいております。折角の制度であるので継続してもらいたいという意見もあります。そういう意味では、これからも相談して検討していきますが、市の負担も4000万円程あり、また基金等もあるのでこれを交通安全にどう活用していくかも踏まえて、この1年検討していきたいと考えております。

会長：加入者が年々減少しているところがあるが、最盛期よりどのくらい減っているのですか。

企画政策部長：加入者については、子供の関係がだいぶ減ってきています。高齢者については増えているが、全体では昭和49年で約12万件、平成17年度は10万8千件ということで、1万3千ほどの件数の減少です。

委員：「児童館・児童センター等のサービス拡大に伴う行政コストの削減」について、今年度は調査で、次年度は受益者負担の実施という形で提示されていますが、具体的にはどのように進められるのか、教えていただきたい。

厚生課長：現在おやつ代等はいただいているのですが利用料は無料という中で、これについて受益者負担を導入していったらどうかということで、今回実施計画に挙げております。18年度については他市の状況等ということで、実際には一定額の利用者負担を他市でも導入しておりますので、その状況を見ていく中で、19年度から長野市も受益者負担を実施していきたいと

ということで、現在調査検討しております。

委員：学校関係ですけれども、要保護、準要保護の家庭がすごく増えているように思います。そちらのほうの費用は非常に膨大になるのではないかと思うんですが、反対に、例えば問題行動を起こす児童、2人3人あるいは5人くらいを終日見守る教諭がだんだん減ってきていると聞いております。その辺の費用を取っていただけたら、と思うのですが。民間のほうへ「ボランティアで来てくれないか」という要請がちらほらと聞かれます。民間がボランティアで問題の児童と関われるのだろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長：これは実施計画にはない質問ですね。

委員：実施計画でも、例えばp1-2に「学校関係補助金の見直し」という項目があります。これは学校そのものを指すのか、それとも中味のことを指すのかわからないので、その辺も含めて。

教育委員会総務課長：教員配置の関係と補助金適正化の関係は違まして、ここで言っている学校関係の補助金というのは小中学校の教育活動、特に小中学校に対する補助金の見直しということです。人事的なものについては別個に考えておりまして、充実する方向で進めております。一応区分けした形での補助金ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

会長：委員の質問は、特殊学級、自律学級、そういうところの教員の配置が減っているという事ですが、どうなんでしょうか。

教育委員会総務課長：それについては新年度予算の中で自律学級等につきまして先生のOBの方ですとか、手当ををして充実させるための予算を付けており、充実させるよう進めております。

会長：よろしいですか。もっと具体的に言うと教員の配置は県なんですよ。もしそれ以上となると市単独で採用するということになるのですが、市の考えはいかがですか。

教育委員会総務課長：教員等の配置については市単独でも充実させるということで、採用するよう進めています。

会長：市でも単独で教員を加配しており、その中で充実を図りたいということです。よろしいですか。

委員：ひとりでも多くの子どもがよりよい方向に向かうように、よろしくをお願いします。

委員：先ほどの質問と同じ項目「学校関係補助金の見直し」で、5つの補助金に変更もしくは廃止となっておりますが、私に関わる学校関係者の方は予算がないということで皆さん大変苦労していると聞いています。子どもの教育に対しての補助金が削られると、更に学校側が苦しいのではないかと、ひとりの母親としてもとても心配をするところですが、この5つの補助金は、何に対して、どう廃止されるかという内容について、公開されている場所があればお教えいただきたいと思っております。

会長：5補助金と書いてあるこの具体的な名前を教えていただければ。もし駄目ならその理由をお願いしたい。

教育委員会総務課長：この関係については、まだ現在校長会との調整の最中でありまして。もちろん公の立場で、補助金の取り扱いについてはインターネット等で説明を発信していきたいと考えていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

会長：まだ5つの補助金の名前は具体的に言えないという事ですか。

教育委員会総務課長：これから集中的に審議して、精査しながら検討していきますのでご理解い

ただきたいと思います。

委員：では「5つ」という限定の理由は無いということですか。

教育委員会総務課長：具体的に名前の挙がっているものもありますが、具体的にそれぞれご意見を聞かなければ、またどういう目的でどう使用されているか、昔からの流れの中で来ている補助金もありますので、その使い道とか今後の予定などを聞き、検討している最中なので、具体的な名称の発表は控えさせていただきます。

会長：よろしいですか。

委員：子どもの教育に影響が出ないのであれば、進めていただきたいと思います。

会長：それでは議事の(1)は以上とします。事務局の説明では次回の審議会で今年度の前半の取り組み状況について報告されるということでしたが、委員の皆さんもそれぞれの改革項目の進行について注意深く見守っていただきたいと思います。

(2) 外郭団体の見直しについて

行政改革推進局参事：資料 2 により説明。

(質疑)

委員：外郭団体の見直しについて説明がありましたが、いろいろ大変なことが多いのではないかと思います。そこで私が考えますのは、公平性ということが問題ではないかと。また団体の有効性はどうかとか、役割や実績に基づいた団体の事業の統廃合、場合によっては再編整理しなければならないなど重要な問題を含んでおりますが、実態認識について我々がどの程度知る必要があるのかと。私どもは外郭団体の事については何もわからないのです。そこで、委員として審議しろと言われても、表面上の問題だけでは駄目です。実態認識ができないと。これをどのような方法で解決していくかということ、例えば該当団体を統廃合するといった問題をどのように検討するのか。実態認識について知り、その上で意見交換する必要があると思うので、現場を見る、実情を聞いたりするということを行政側では考えていないのですか。

行政改革推進局参事：この9月までについては内部で行政の関わっている4つの項目、特に事務事業について評価を行って、その結果について今後の審議会にどういう状況になったかということをご報告させていただき、ご質疑等あればそこでお聞きしたいと思っております。ただ、今の25%以上の団体もしくは関係の深い団体ということで12団体申し上げましたけれども、市の関係する団体は、さらに出資団体だけでも29ありまして、私どもの今の認識としますと、長野市が主導、あるいは経営責任を担う形で設置している団体を中心に今回は見直しを行おうと。それから出資25%未満の団体はどちらかというと市以外の団体が主導するケースが多くあります。例えばINCコミュニティ放送、地方卸売市場、長野県の国民年金福祉協会等、またこれらは違うものかなと、考えております。

委員：そうするとこの会議では結論出すということはないのですか。例えば統廃合が必要だとか、この審議会の意思表示としては。

行政改革推進局参事：審議会の場合では、この行政改革実施計画に載せるという事が一つ、それから進捗状況の半年ごとの報告についてご意見を求めるということが一つございます。その中で、たとえばこの団体はもう必要がないのではないかと、廃止を前提として取り組むべきであると、

あるいは補助金はもう止めるべきであるといったご意見があれば、是非お出しいただきたいと思います。

委員：意見を出すだけですか。

行政改革推進局参事：いえ、諮問させていただいていますので、それに沿って…

委員：それが先に市議会にまず報告されて、市議会に却下されればどうなるのか。

会長：この審議会は、もちろん廃止という答申をしても、逆にそこは存続させると言ってもいいんですけども、いま入口で委員さんが一番分からないことを私なりに理解すると、ここに12団体ありますが、それぞれの団体がどういうことをやっているのかという説明から入ったほうがいいのではないかと。例えばこの長野市保健医療公社、市民病院をやっていると思うのですが、こういった各団体の説明を先に行った方が、委員さんたちも各団体の事が理解できるのではないかと思います、どうですか。

委員：そうですね。それと同時に私としては、実態認識がないので一体どう考えていいのかわからないんですね。そこで出発点として、現場を見るようなことを行政のほうで考えているかという点はどうでしょうか。

会長：全員といっても都合もあると思うので、希望者だけでも現場を見るということ是可以ののですか。

行政改革推進局長：外郭団体の見直しにつきましては、大綱の実施計画、集中改革プランに掲載いたしました。この実施計画を決めるに当たりましては、この審議会でご決定をいただきましたが、その中で審議会として外郭団体の見直しをなささいということをご決定いただいたわけです。この決定について、今度はこの見直しを実際に進めていくということが事務方の仕事です。従いまして、すべての外郭団体について、この審議会でするかどうかという決定をお願いするものではなく、その前段で外郭団体の見直しをするべきだと審議会でご決定いただいていますので、それに基づいて事務方のほうで実際の見直しをしていくという段階です。

委員：ですからその判断をする基準として、実態認識がないわけなんです、我々は。その点をどう考えておられるのか。

行政改革推進局長：まず行政サイドでどうすべきかという検討をさせていただきたいということです。外郭団体は数が多いものですから、審議会の委員さんに、一つずつ審議いただきますと大変な時間になりますので、まず市でこうしたいという案を出させていただきたいと、そういう段階です。

委員：では出発点として現場を見るということは考えていないということですね。

行政改革推進局長：はい。今のところは。

委員：わかりました。

会長：市の方で決めるということですが、例えばこの集中改革プランのp1-3 15「外郭団体等の見直し」の目標に11団体と書いてありながら、今日出てきたのは12団体ということで、この1はどこが増えたのか、そういう説明もお願いしたいと思います。

行政改革推進局長：この計画の中で目標値は11団体ですけども、更にもう少し増やしたほうが良いのではないかとということで、内部で検討しまして1団体増やしたものです。資料2の表の中で想定しましたのは25%以上の8団体に加え、密接な関係がある4団体ですが、当初3団体を考えておりましたが、シルバー人材センター、社会事業協会、社会福祉協議会、それに

長野若槻園を加えて4団体とし、合計12団体としたものです。

会長：いずれにしても、前回からの経過を知っている人と知らない人がおられるわけで、次回でもいいですが12団体がどういうものであるか、事業内容など具体的な説明をしていただいた方がよろしいと思いますので、よろしくお願いします。

行政改革推進局長：わかりました。

委員：ご説明を頂きました「別紙」の関与のあり方の(2)財政支援ですけれども、読んでみますと財政支援をする、と読めるんですけれども、どういうことかといいますと、はもっともらしく見えますが、に特別な財政支援を行う場合とあり、これはもう財政支援をする、と言っているわけですね。そこで具体的にこの財政支援をする場合というのはどういう場合かということをお伺いしたいと思います。

行政改革推進局参事：特別な事業、例えば当該団体以外では担い手が無いような社会福祉関係の事業とか、あるいは中山間地域で相当公的な負担をしないと事業が運営できないような場合などは、引き続いて市が特定の体制あるいは財政負担をした上で継続的に取り組むべきであるということです。福祉、教育、児童、高齢者関係等それぞれあるかと思えます。

委員：同じく関与のあり方に付いて確認させていただきます。(1)の で指定管理者を公募によって選定するという大きな基本にされていますが、もちろん募集を公にするというのはよくわかりますが、選定ということになると、特に平等な競争条件というか、定量的というか、効率性というのはもちろんわかりやすいし、それぞれ非常に重要なところではあると思えます。一方、定性的というのですか、それがだんだん強くなってくると の担い手がいないとか、独自の事業とか公益性が非常に強いと判断されると思うのですが、定量的に経済合理性が優秀と判断されればすべてそこを選定してしまう、というのはいかがなものかということも当然あると思えます。その辺で選定の基準に関する考え方など、何か具体的なものがあるのかということをお教えいただきたいと思えます。

行政改革推進局参事：今回4月に179施設で指定管理者がスタートしております。これについてはこの審議会の中に専門部会を作ってご検討いただき、対象施設や方向性等について提言いただいて進めてきたところです。指定管理者の選定については内部委員4名、外部委員4名で選定委員会を市の組織として設置しております。経済合理性との関係ですけれども、選定の尺度として安定運営、経済合理性、それからサービスの維持向上の3つを主な選定の要素としており、他に施設の個別に関わること、特定の事情にかかわることがあればそれも加味するというので、委員さんから総合的に選定をいただいております。

委員：わかりました。では選定委員会にかけられると、かなりそこで決まるという感じであるかということと、選定されるとすればいわゆる決算書とか、各社団・財団等からの直接のご説明とか、現場の把握とか、あとは監査の報告なども見てかなり個別の検討がされるということでしょうか。

行政改革推進局参事：現場については基本的に委員さんに見ていただきます。それから書類審査を担当課で実施し、それを基に財務、それから安定運営、それからサービスのレベルの維持向上をどう担保しているのか等について審議します。更に必要であれば事業者によるプレゼンテーションも加味して選定を行っております。

会長：この集中改革プランでは、たとえば一例を挙げますと見直す補助金の数が5つと、そのよ

うに断定的ではなくて、都市部の学校なり中山間地の学校なり事情が違うわけですから、なるべくメニュー化して、山間部の学校はこれとこれはいいか、特に過疎地は都市部へ出てくる教育も必要だと思うのですが、選択できるような補助制度のあり方、あまり断定的にこれはいかがこれは駄目というふうに決めないで、地域の実情から選択できるような案を示していただければいいのではないかと思いましたので、よろしくお願いたします。

(3) その他

- ・指定管理者公募の申請結果について

行政改革推進局課長：平成 19 年 4 月から指定管理者制度を導入する施設の応募状況について、
資料 3 により説明。

(質疑) なし